

# 新型コロナウイルス感染症を正しく知り、正しく備えましょう 必要なのは、インフルエンザと同じ 「通常の感染症対策」です!!

新型コロナウイルスによる患者の発生が継続的に報告されており、国内でも人から人への感染が確認されました。この感染症は、主に感染者のせき、くしゃみによって飛び散るウイルスを吸い込むことによる「飛沫感染」と、感染者との直接的な接触やウイルスが付着したものに触れることによる「接触感染」で広がります。風邪やインフルエンザの時期でもあるので、通常の感染症対策に努めて下さい。

（誤った情報に惑わされないよう）  
国や県などが出す  
正しい情報を確認して下さい。

※本誌19ページの「こんにちはは保健師です」でも感染症対策を紹介しています。

## 感染症を予防するには

☑ **せっけんを使ったこまめな手洗い**  
※しっかり泡立てて20秒

☑ **アルコールによる手指消毒も効果的**



## ☑ 3つの「せきエチケット」を守る



**マスクの効果**  
せきやくしゃみなどによる感染の拡大を防ぐことができます。なにか症状がある人は外出時に必ずマスクをつけましょう。

※持病がある方、ご高齢の方は、できるだけ人混みの多い場所を避けるなど、より一層注意して下さい。

## 📞 コロナウイルスに関する相談ダイヤル

※2月17日現在の情報です。内容など変更がある場合があります。最新情報をご確認下さい。

次の症状がある方「帰国者・接触者相談センター」へご相談下さい。新型コロナウイルスに関する予防対策や不安なことがある方は、県健康増進課へご相談下さい。

- ① 風邪の症状や 37.5℃以上の発熱が4日以上続いている（解熱剤を飲み続けなければならないときを含みます）
- ② 強いだるさ（倦怠感）や息苦しさ（呼吸困難）がある

センターでの相談の結果新型コロナウイルス感染の疑いのある場合には、専門の「帰国者・接触者外来」をご紹介します。マスクを着用し、公共交通機関の利用を避けて受診して下さい。

※高齢者や基礎疾患のある方は、このような状態が2日程度続く場合ご相談下さい。

①②を満たす方

### 帰国者・接触者相談センター

峡南保健所

☎ 0556-22-8158

FAX 0556-22-8159

夜間・休日は、メッセージ等で緊急電話番号をご案内します。FAXは平日のみです。

📍 町いきいき健康課 ☎ 0556-32-2114

①②に該当しない方

### 山梨県新型コロナウイルス感染症専用相談ダイヤル

予防対策や不安なことはこちら  
山梨県健康増進課

☎ 055-223-8896

FAX 055-223-1499

平日：午前9時から午後5時

# ICHIKAWAMISATO FAMILY CENTER ifセンター

開館しました!

祝開館 市川三郷町生涯学習センター



オープニングセレモニー テープカット

## 小澤俊夫～昔ばなしの楽しみ～



記念講演「小澤俊夫～昔ばなしの楽しみ～」

生涯学習館・図書館・体育館の3つの機能を兼ね備えた複合施設「市川三郷町生涯学習センター（ifセンター）」が1月25日に開館しました。オープニングセレモニーでは、テープカットや開館を記念した昼花火、三珠・大塚保育所園児によるマーチング、市川富士見・市川南保育所園児による和太鼓演奏、ジュニアコーラスいちかわによる合唱などが行われ、ロビーは、いけばな小原流による「花の輪・人の輪 みんなの花展」で華やかに飾られました。午後から行われた小澤俊夫さんの記念講演「昔ばなしの楽しみ」には350人の方が来場し、グリム童話や三年寝太郎などの日本童話を例にあげ、昔ばなしに込められたメッセージを読み解き、来場者へ問いかけるような語り方で子どもへの伝え方や昔ばなしの楽しみ方を説きました。



三珠保育所・大塚保育所園児によるマーチング



市川富士見保育所・市川南保育所園児による和太鼓



ジュニアコーラスいちかわによる合唱

いけばな小原流「花の輪・人の輪 みんなの花展」



## 生涯学習センター情報はコチラ



開館時間や休館日、施設の利用料金等が掲載されています。

📍 町生涯学習課 ☎ 055-272-6094

火災予防に努めましょう



# 3月1日～7日は春季火災予防運動 『ひとつずついいね!で確認 火の用心』

火災が発生しやすいこの時期、ご自宅の防火対策は万全か、普段の生活の中で火災の発生に繋がると危険な習慣はないか、今一度ご確認をお願いします。

## 3つの習慣

- ① 寝タバコは絶対にしない。
- ② ストープは可燃物から離れた位置で使用する。
- ③ ガスコンロなどのそばを離れるときは必ず火を消す。

## 4つの対策

- ① 万一の火災の早期発見、早期避難のために「住宅用火災警報器」を設置する。
- ② 寝具、衣類及びカーテンからの火災を防ぐために、防災品を使用する。
- ③ 火災を小さいうちに消すために、住宅用消火器を設置する。設置済みの消火器本体表示を確認し、使用期間または使用期限が過ぎている場合は新しいものと交換する。
- ④ お年寄りや身体の不自由な人を守るために、隣近所の協力体制をつくる。

# ガソリンを携行缶で購入する場合 身分証の提示等が必要です。



京都府京都市伏見区で令和元年7月18日に発生した爆発火災を受け、ガソリンスタンドではガソリンを容器（携行缶）に詰め替え購入する者に対して次の2点を確認し、販売記録の作成を行うこととされました。（令和2年2月1日施行）

- 【①身分証の提示を求め本人確認】 【②ガソリンの使用目的を確認】
- ※拒否した場合、容器（携行缶）に詰め替えたガソリンの購入ができません。

## セルフ方式のガソリンスタンドでは？

セルフ方式のガソリンスタンドでは、従業員以外が容器（携行缶）にガソリンを詰め替えることが禁止されております。必ず従業員に声をかけ、①・②を示したうえで購入しましょう。

# あなたが利用する建物・近所の建物は安全ですか？

令和2年4月1日より消防法令違反対象物の公表制度が始まります。

危険性・悪質性が高いとされる『重大な消防法令違反（以下 重大違反）対象物』を公表する制度が始まります。これにより、普段利用する建物や近所の建物が「防火上安全な建物なのか。消防法令違反の建物ではないか。」誰でも確認できるようになります。

公表対象は、避難・初期消火に特に有効な自動火災報知設備・屋内消火栓設備・スプリンクラー設備が未設置の建物です。

※旅館、飲食店、病院など不特定多数の者が利用する建物が公表対象です。（工場等は現在検討中）

【公表】 峡南消防本部のホームページ (<http://www.kyonan.jp/70shobo/>)

利用する建物が「危険性・悪質性の高い建物ではないか」ご自身で安全性をしっかりと確認しましょう。

ご不明な点がございましたら消防本部までお問い合わせ下さい。  
峡南消防本部 ☎055-272-1919 (代表)



10月12日台風第19号の際の芦川橋

## 日頃から避難の準備を！ みんなで避難について考えましょう 考えるときのポイント

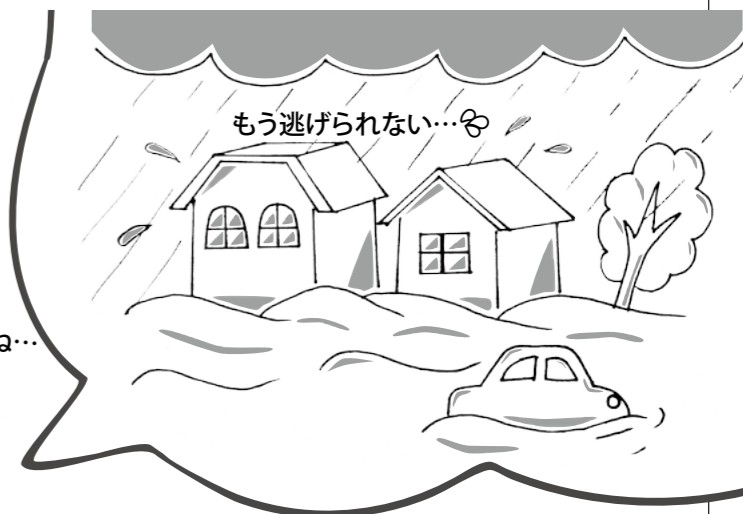
- ① 命を守るために何が出来るか
- ② 自分でできる備え（自助）、隣近所のできる備え（共助）、行政、消防、警察、自衛隊、医療機関などが行う支援（公助）について考える。
- ③ 避難時の行動基準などをご自身、ご家族、地域で考え決めておく。（訓練などで実践し、柔軟に変更することが大切）
- ④ 「水害」「地震」など、災害別で考える。  
※考える中で、町へのご意見やわからないこと、不安なことなど、お気軽にお寄せ下さい。

令和元年10月12日の夜、台風第19号が市川三郷町に最接近し、初めて「大雨特別警報」が発表されました。その時あなたは何を考え、どう行動しましたか？ 外が明るいうちに家族みんなで避難所に避難した方もいれば、不安の中、自宅で過ごしたという方も多かったのではないのでしょうか。 今月から始まる「災害について考える特集」みんなが避難を考える「では、異常気象と言われる中で多発する集中豪雨や大型化する台風、迫る巨大地震にどう備えるのかについて、ご自身、ご家族、地域で考え、準備し、「命を守る避難」につながることを目指します。

災害について考える特集  
みんなで避難を考える  
シリーズ①水害「大雨予報…いつ避難したらいいの？」  
町防災課 ☎055-272-1175

## 大雨予報…いつ避難したらいいの？

家族での避難には時間もかかるよね  
日が沈む前の早めの行動が必要ね  
うちは川が近いからね  
こうなる前に避難しなきゃね…  
わが家の避難スイッチは避難準備・高齢者等避難開始の発令にしよう  
※あくまでも例です



## 自分の命は自分で守る 「避難スイッチ」を決めておく

「これまで洪水はなかったから、この地域は大丈夫」と思っていますか？「まさかこの地域で、こんな災害が起こるなんて…」とニュースなどでよく耳にします。災害関連情報を得ても、なかなか避難の判断に踏み切れずに「まだ大丈夫」と思ってしまう方が多いのが現状です。どんな災害でも命を守る行動として「避難」することが大切です。いざというときに迷わず避難の判断ができるように、家族や地域の状況に合った我が家の「避難スイッチ」（避難のタイミング）をあらかじめ決めておきましょう。そして、その時が来たら、空振り恐れずに実際に避難することが大切です。 また「いつもと違う…」「危ない…？」と感じたら、気象庁が出す防災気象情報や町が出す避難情報を待つことなく自ら行動し、身を守りましょう！

## うちは大丈夫と 思っていないませんか？

市川三郷町ハザードマップ

地域の災害リスクを確認しましょう

町ホームページへアクセス➔



PickUp

# 不妊(不育)症に関する助成・相談窓口

山梨県で不妊症・不育症の検査費用の助成がはじまりました。

県では、不妊症・不育症検査にかかる経済的負担の軽減と不妊症・不育症検査の早期受診の促進を目的に、検査費用の一部助成を行っています。申請は峡南保健所まで。詳細は県ホームページをご覧ください。

【助成額】検査費用の自己負担分(上限2万円)

【対象】令和元年7月1日以降に実施した不妊症検査および不育症検査(検査開始日に妻の年齢が43歳未満)

※夫婦1組につき1回限りの助成となります。

■峡南保健所 ☎ 0556-22-8155

## 不妊(不育) 専門相談センター ルピナス

☎ 055-223-2210

お悩みの方はご相談下さい。

相談  
無料

【保健師電話相談】毎週水曜日 午後3時～7時

【面談相談】医師：第2水曜日 午後3時～7時 心理カウンセラー：第4水曜日 午後3時～7時

山梨県 JA 会館 5階(甲府市飯田1丁目1-20)

■県子育て政策課 ☎ 055-223-1425

簡単な相談はメールでも受け付けます kosodate@pref.yamanashi.lg.jp

### 県・町の助成内容一覧

	山梨県	市川三郷町
対象の治療	特定不妊治療(体外受精、顕微授精) 男性不妊治療 不育症治療(ヘパリンを主とした治療法)	不妊治療全般 (タイミング法、人工授精、体外受精、顕微授精) 男性不妊治療
助成金額	〈特定不妊治療〉1回につき上限15万円(初回上限30万円) (凍結胚移植のみ、または採卵までの場合7万5千円助成) ※他事業の助成を受けている場合、その助成額を控除した額 〈男性不妊治療〉上限15万円(初回上限30万円) ※他事業の助成を受けている場合、その助成額を控除した額 〈不育症治療〉自己負担の1/2 ※高額療養費・保険者からの附加給付等がある場合、それを控除した額	自己負担額の1/2(上限20万円) ※他の助成事業(県含む)を受けた場合、その額を控除した額の1/2とする
申請時期 助成回数 など	申請は1回の治療ごとに必要(年度の制限なし) 〈特定不妊治療〉治療開始日に妻の年齢が43歳未満の方が対象 【39歳までに初回の治療】42歳まで通算6回まで 【40～42歳までに初回の治療】42歳まで通算3回まで ※他県等で助成を受けている場合は回数を通算 〈男性不妊治療〉妻の助成上限回数の範囲で申請可能 〈不育症治療〉回数上限なし	年度内に1回申請 (4月～翌3月分の治療) 年齢制限なし 申請者1人につき通算5年まで ※体外受精、顕微授精の方で県の助成対象となる場合は先に県へ申請すること
要件	■申請時に県内に住所があること ■法律上婚姻していること ■夫婦の合計所得額が730万円未満であること ※詳細条件は県ホームページ	■夫婦ともに申請時1年以上前から町内に住所があり、居住していること ■法律上婚姻していること ■税金の滞納がないこと ※詳細条件は町ホームページ
期限	1回の治療が終了した日の属する年度の末日まで 妊娠確認日または医師の判断でやむを得ず治療を中止した日	不妊治療期間が終了日から起算して1年以内 ※治療が年度をまたぐ場合、年度ごとに申請
申請先	峡南保健福祉事務所 健康支援課 ☎ ☎ 0556-22-8155	町福祉支援課 三珠支所住民サービス係 町いきいき健康課(☎ ☎ 0556-32-2114)

令和2年度の  
国民健康保険証の有効期限は  
「4月1日から  
翌年7月31日」まで  
これまでは4月1日から翌年3月31日まで

令和2年度・3年度の保険証は次の通りとなります。

令和2年度の保険証  
令和2年3月に郵送  
有効期限  
令和2年4月1日  
から  
令和3年7月31日  
1年4カ月有効

令和3年度の保険証  
令和3年7月に郵送  
有効期限  
令和3年8月1日  
から  
令和4年7月31日  
1年間有効

国民健康保険に関するお知らせ  
国民健康保険証の有効期限が変わります  
令和3年の8月1日から高齢受給者証と国民健康保険証が一体化します。これに合わせて、町国民健康保険証の有効期限も変更となります。  
70歳以上の方には、これまで「高齢受給者証」と「国民健康保険証」を発行していましたが、令和3年8月1日以降は、一体化した「被保険者証兼高齢受給者証」を発行します。

町町民課国保年金係 ☎ 055-272-1105

## 国民健康保険の 加入・喪失手続きを 忘れていませんか？

新たに職場などの健康保険に加入した場合や、退職などにより今までの保険をやめたとき、14日以内に加入・喪失手続きが必要になります。忘れずに届出をしましょう。

### ■国保に加入するとき必要なもの

職場の健康保険をやめたとき  
職場の健康保険をやめた証明書、印鑑、マイナンバー

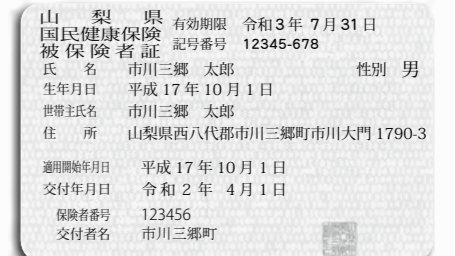
### ■国保をやめるとき必要なもの

職場の健康保険に加入したとき  
国民健康保険証と職場の健康保険証、印鑑、マイナンバー

## 年に1回は 住民健康診断を 受けましょう！

年1回の健診は、皆さんの健康を支え、病気の早期発見・治療が医療費抑制につながります。毎年の継続受診で健康な身体を維持しましょう。

## 3月は国民健康保険証 の更新時期です



4月1日から使える新しい保険証は、3月末までに世帯主様あてに簡易書留で郵送します。  
お手元に届きましたら記載内容と、国民健康保険に加入している方全員分の保険証があるか確認をお願いします。

### お薬選びに参加する時代です

ジェネリック医薬品  
希望カードを  
ご提示下さい

■医薬品医療機器総合機構  
(くすり相談窓口)  
☎ 03-3506-9457  
町町民課 ☎ 055-272-1105

